

# 熊谷市立健康スポーツセンター利用ガイドライン

(令和5年3月13日改定)

## 【営業時間】

- 1 10時から21時（最終受付20時）

## 【利用者への注意喚起】（ホームページ・掲示等）

- 1 感染拡大防止のため、以下の症状のあるかたは、施設の利用を御遠慮いただく。
  - (1) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 2 すいた時間、場所を選び、短時間利用を啓発する。
- 3 こまめな手洗い、消毒液による手指消毒を実施する。
- 4 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離をできるだけ確保する。
- 5 利用中に大きな声で会話をしない。
- 6 利用終了後2日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに報告する。

## 【当日の利用受付時の留意事項】

- 1 カウンターには、手指消毒剤を設置し、透明ビニールカーテン等で遮断する。
- 2 発熱や咳などの症状があるかどうか、聞き取りをする。
- 3 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行う。
- 4 利用者への検温を行う。
- 5 体調の確認として、体調確認票の提出を求める。

## 【施設管理者が準備すべき事項】

- 1 職員の衛生対策  
出勤前の体温計測等職員の健康管理を行う。
- 2 手洗い場所
  - (1) 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。
  - (2) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
  - (3) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。
- 3 更衣室、休憩スペース
  - (1) 更衣室・休憩スペースは、他の利用者と密になることを避ける。（場合によっては入室する人数を制限する。）
  - (2) 更衣室内・休憩スペースで複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、鍵、椅子等）については、こまめに消毒をする。
  - (3) 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- 4 洗面所（トイレ）
  - (1) トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
  - (2) トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示する。
  - (3) 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する。
  - (4) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
  - (5) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。

## 5 券売機

複数の利用者が触れる券売機については、こまめに消毒をする。

## 6 サウナ

- (1) 密にならないよう対人距離確保及び人数制限を行う。※別表 1
- (2) 定期的にサウナ室内の換気を行う。
- (3) サウナ室内での会話を控える要請を行う。

### 【運動を行う施設の環境】

#### 1 換気

運動を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。

換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。利用者にも周知する。

#### 2 施設の維持管理

- (1) 施設管理者は、プールの水質基準を適切に管理し、感染拡大防止の観点から改めて徹底する。
- (2) トレーニングルームは、利用者との間隔をあけ、密にならないように配慮する。
- (3) トレーニングマシン等、利用者が直接触れる場所はこまめに消毒する。

#### 3 その他留意点

プールにおいては、水を介した感染リスクは極めて低いと考えられているが、密な状態にならないようにする。

#### 4 人数制限

密な状態にならないよう、当面の間、一度に利用する人数を制限する。

※別表 1

別表 1

	人数の目安
施設全体	100 名まで
更衣室・浴室	男女それぞれ 20 名前後
プール	30 名前後
トレーニングルーム	15 名前後
サウナ	5 名まで